

# 眺望山自然休養林の管理 運営について

青森営林署 内真部森林事務所

○ 森林官 三浦 治  
次 長 木田 義昭

## 1. はじめに

眺望山は、かつてはよく山火事が発生していたことから地域の人々からは通称「焼山」と呼ばれていた。

大正7年（1918年）に当地を視察した農商務省山林局の岡本局長（当時は大小林区署制度により、東北には青森市、秋田市、仙台市に大小林区署を設置）が山頂から眼下に広がる陸奥湾をはじめ、青森市の街並み、山並みを称賛され、大変見晴らしが良いので「眺望山」と名付けられたのが名称の所以である。

今でも、遊歩道沿いの古い伐根を見ると山火事による焼け跡が散見され当時の状況を窺い知ることが出来る。

眺望山一体は穴川沢ヒバ成長量試験地（大正3年＝1914年設定され、ヒバ択伐試験地では最も古い）や眺望山ヒバ保護林（大正7年＝1918年学術参考保護林に設定され、現在は植物群落保護林となっている）、ヒノキ人工林（明治35年＝1902年植栽）、ヒバ人工林（大正2年＝1913年）等に代表されるように青森営林局管内でもいち早く天然青森ヒバ（和名：ヒノキアスナロ）等の試験地が設定されるなどして、森林施業における調査研究の先駆者役割を果たしてきたところであり、当時から林業関係者の視察の場所として多くの方々が来訪している。

また、昭和43年（1968年）林野庁では森林レクリエーション等需要の増大に応えるため、国有林野の管理経営の一環として、林業生産その他の機能と一体的総合的に森林レクリエーション機能を発揮するため自然休養林制度が設けられ、同年10月全国10ヶ所の中のひとつに眺望山と梵珠山一帯の国有林が「眺望山自然休養林」として設定された。

さらに、青森県では明治百年記念事業の一環として一部県有林を含めたほぼ同域を県民の保健休養等の利用に供することを目的に同年10月に「県民の森」に指定しており、当地域一帯は森林レクリエーション等市民の憩いの場としても地域の皆さんから親しまれている。

特に近年、森林に対する期待が高度化・多様化してきていることを踏まえ、レクリエーションの森「眺望山自然休養林」においても、利用者のニーズに沿った方向で管理運営に努めていかなければならないものと考えている。このため施設や周辺環境整備に努めてきたところであるが、現状を見ると改善を要する事項も多々あるので、今回眺望山地区を中心にさらに現状を把握し、加えて利用者のニーズについてアンケート調査を実施し、今後の管理運営の方向等について検討してみたのでその結果を報告する。

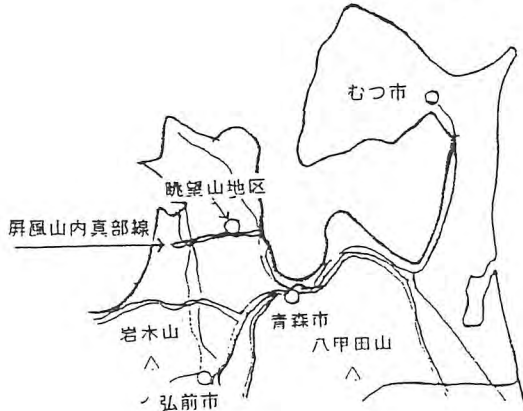
2. 「眺望山自然休養林」について

(1) 設定年月日

昭和43年(1968年)10月23日

(2) 位置関係及び地域区分

図-1 眺望山自然休養林位置図

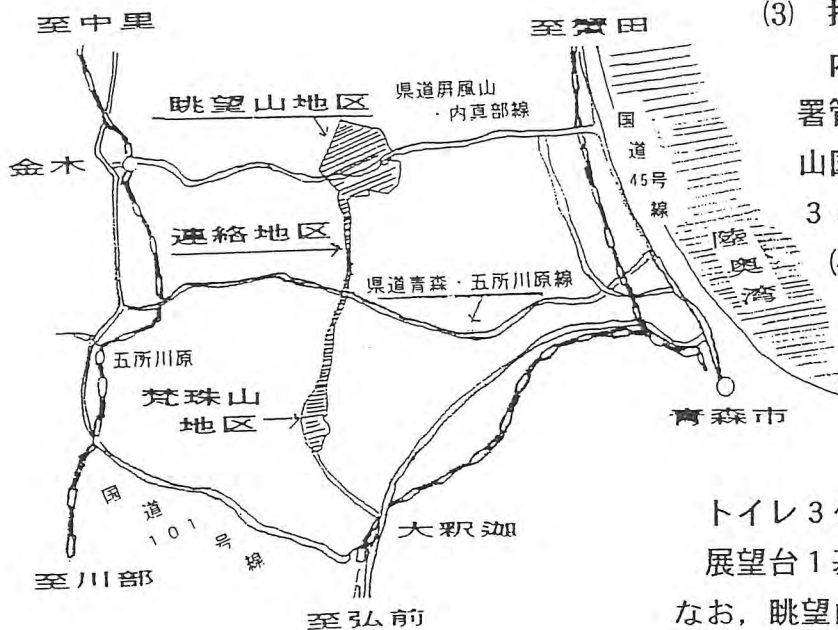


青森県西部の津軽半島南端に位置し(図-1)、県道屏風山・内真部線沿いの眺望山中心の青森市に位置する「眺望山地区」と五所川原市に位置する梵珠山中心の「梵珠山地区」と、これらの両地区を結ぶ細長い稜線沿いの「連絡地区」に大別する。(図-2)

「眺望山地区」は青森市から約20km、金木町から16kmに位置し、「梵珠山地区」は弘前市、青森市から22km、五所川原市から15km、金木町からは23km程に位置している。

なお、眺望山地区の東口登山道入口までは青森市から約17km、車で30分程となっている。

図-2 地域区分



(3) 指定面積

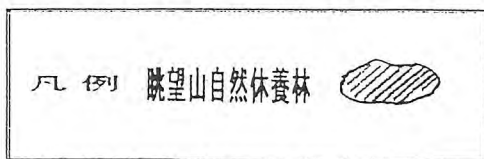
内真部山国有林ほか(青森営林署管内)1,015ha、前田野目山国有林ほか(金木営林署管内)350ha、合計1,365ha。

(4) 施設の現状

主な施設としては、一連の遊歩道のほか、管理棟1棟、野営場2ヶ所、ケビン5棟、園地2ヶ所、駐車場3ヶ所、トイレ3ヶ所、炊事場2ヶ所、東屋4棟、展望台1基、となっている。

なお、眺望山地区においては、治山事業による「眺望山生活環境保全林整備事業」において、平成2年~平成6年までの5ヶ年間に約3億4千万円程の経費を投じて休養林周辺の保健休養等の環境保全機能及び防災機能等の

高度発揮に資するため、歩道の整備、東屋の設置、護岸・堰堤の施工等、施設の整備を行ってきたところであり、さらには職員手作りの看板や標識類の整備を行い施設の充実に努めているところである。



### 3. 眺望山自然休養林の管理運営の現状と問題点

#### (1) 管理運営の現状

眺望山自然休養林の管理については、青森営林署が統括を行い、施設の設置及び維持管理並びに環境整備を行っている。

また、部外機関との協力体制を整えるため、昭和46年(1971年)関係機関からなる「眺望山梵珠山自然休養林保護管理協議会」(以下「協議会」という)が設置され管理人の配置による美化清掃、入林者への指導等保護管理体制の強化を図っている。

「協議会」のメンバーは、地方公共団体(青森県、青森市、五所川原市、浪岡町、金木町、県立梵珠山少年自然の家)、関係交通機関(青森市交通事業管理者、JR東日本奥内駅、弘前バス青森営業所)、観光協会(青森県観光連盟、青森観光協会、五所川原市観光協会、浪岡町観光協会、金木町観光協会)、内真部共用林組合、青森自然保護の会、林野弘済会青森支部からなっている。

なお、当署では内真部森林事務所職員により歩道の整備、野営場の草の刈払い、水質のチェック、ゴミの処理、建物の維持補修等、環境整備及び安全衛生の保持に努めている。

#### (2) 管理運営の問題点

##### ① 野営場について

ア. 野営場は中央野営場の2地区(管理棟側の「中央地区」、中央園地側の「稗畑地区」と砂川野営場(母沢林道登山口付近)の2地域に3ヶ所設置されているが、砂川野営場については、トイレ施設が老朽化し野営場そのものが使用出来る状況にない。

イ. 中央地区のケビン5棟は、県道沿いにあることから騒音のため落ちついて宿泊出来る状況になく、同一敷地内には休養林利用者の駐車場があり、炊事場は県道を横断しなければならず交通事故が心配される。また、最近に至っては暴走族が出没している。

ウ. 野営場の管理運営については、従前から無料の委託契約により実施してきた。しかしながら野営場等の利用料収入は年間5万円程度でその半分が受託者に帰属することとなるが、その金額では管理人さえも雇える状況になく、「協議会」からの管理人労賃の協力によって管理を行っているのが実態である。また、管理人が常駐していないので夕方キャンプして早朝出発する者からは利用料の徴収が出来ず不公平だとの苦情も出ている。

エ. 炊事場は両地区ともあるが「中央地区」は水量も少なく施設が老朽化している。また、水質検査の結果両地区とも大腸菌により飲用不適となっている。

オ. 管理人不在時(月～金曜日、夜間)は電話が使えない。携帯電話も交信不可である。

##### ② 各施設について

ア. 管理棟及び雨天休憩舎は築後30年程経過して各所が傷んできて雨漏り等も生じてきている。

このため、とりあえずは屋根、トイレ等の修繕や畳の表替え等が必要とな  
ってきている。また、管理棟そのものの耐用年数からして改築又は大幅な修  
繕が必要となってきている。

イ. 案内標識、看板については、逐次更新に努めているものの予算等の関係で  
繰延べとなっているのもあり、更新をしていく必要がある。

ウ. 鉄製の展望台も腐食しはじめてきており、一部修繕が必要である。

エ. メーカー設置の自動販売機が夜間にこわされて金が盗まれている。

#### 4. 問題点に対する対応策等について

眺望山自然休養林は県都青森市近郊に所在し、日本三大美林である天然青森ヒ  
バ林と身近に接することができ、子供からお年寄りまで気軽に訪れることがで  
ることから幅広く利用されているが、前述のような問題点もあり対策を進めてい  
るところである。

特に野営場については、県内各地の施設と比較して充実しているとは言い難く  
改善すべき点が多いことから、これらの問題点に対して直ちに対応し改善を図っ  
たことと、今後検討すべき事項等を探ってみることとする。

##### (1) 改善を図ったこと

ア. 簡易滅菌装置による飲用水の確保（簡易水道の設置）

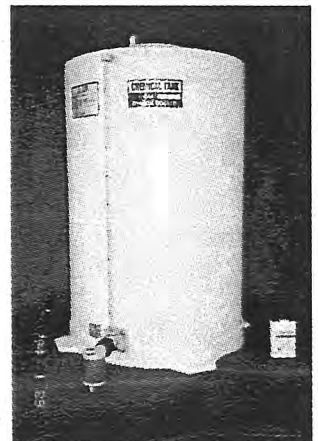
両地区の野営場の飲用水が検査結果不適であったことから、炊事に支障を  
来すことになり、野営場の機能に影響を及ぼすこととなった。

飲用水の確保にはボーリング工事による井戸からの給水と自動滅菌装置等  
の設備が最適と考えているが、2千万円以上の経費がかかるとのことから、  
安価で効果のある装置はないものかと業者に当たったところ、簡易水道方式  
による点滴式注入器を用いた簡易式の滅菌装置があることが分かり、さっそ  
く取り付けをした。本体経費は取付費を含めて1基7万円弱で、この方法に  
より水質検査も合格したことから、当面はこれで対処していくこととした。  
滅菌装置は次亜塩素12%液と水との比率を次亜塩素1：水100の比で希  
釈した液を水槽に点滴方式で落として滅菌するもので、取扱いも簡単である。

眺望山で使用している次亜塩素希釈液は100ℓのタンクを使用しており  
落とす水槽内の水量にもよるが、約1週間程で液  
の交換が必要となる。

残留塩素のチェックにはポケット型の比色検定  
器（15千円程度）により正確に0.1, 0.2  
0.4, 1.5 P P mの区分で測定することが出  
来るので水質検査が合格している0.1（稗畑地  
区）と0.4（中央地区）P P mのレベルに合う  
よう点滴の量を調整して水槽に落としている。

この方法は装置が簡単であり、持ち運びも容易な  
ので、山岳地帯において飲用水を確保するための



簡易水道に応用できるものと自信を深めている。

なお、炭焼き教室で製炭した炭を有効利用して水槽に入れて処理し、さらなる水質保全の向上を図っている。

#### イ. 案内板の製作

道案内の看板が十分でないという声もあることから、職員手作りの看板を製作し現地に設置した。

また、歩道の位置を正確にした手作りのリーフレットを作成して利用者に配布した。

#### ウ. その他施設の修繕

トイレのドアの修理や手洗水の蛇口の取替え等については、経費節減のため職員実行により修繕を行った。

エ. 利用者への「親切な案内」を目的に、対応マニュアルを作成して職員及び管理人に配布した。

### (2) 今後検討を要する事項等

#### ア. 公衆電話の設置

当地域は携帯電話が不通であり、利用者の利便及び緊急連絡体制を整備するうえからも公衆電話の設置が望まれている。

NTTに申請をしたが見込利用者が少ないとのことから設置は出来ないと却下されている。

今後さらに主旨を理解していただき設置に向けて取組んで参りたい。

#### イ. 各施設等の充実

案内看板及び管理棟・ケビン・展望台等施設が老朽化していることから、これらの改築及び維持修繕のための予算化に努めていく必要がある。

#### ウ. 野営場について

- 砂川野営場については、管理棟から離れ過ぎて実質的に機能していないことから廃止することとしたい。
- 中央及び稗畑の2地区の野営場については、キャンプ場が狭小であり夜間の管理が出来ないこと、緊急連絡体制が出来ないこと、また、中央地区は県道を挟んでいることから騒音と交通事故の心配があること、水質管理面で飲用水の確保に苦勞していること等もあり、責任をもって利用者サービスが出来る状況になく、出来ればキャンプ場としての機能を持たないようにしたい。なお、キャンプ場の機能を果たせるようにするには、安定的な飲用水の確保、夜間の管理人の配置、ケビンの移設等総合的な管理運営が出来るようにしなければならず、採算性の問題もあるが民間活力等の導入による運営に期待しているところであり、すでに、青森市に対してはキャンプ場の全面的管理の支援について再三要請しているところである。
- いずれにしても、日帰りコースについては充実を図って行きたいと考えているので、炊事が出来るよう飲用水の確保には引き続き努力していくこととする。

5. アンケート調査結果について

休養林のPRと利用者のニーズ等を把握し、今後の管理運営に資することを目的にアンケート調査を実施した。

(1) 来訪者134名の方の協力を得ての回答結果は次表のとおり。

表-1 眺望山を何で知りましたか。

区分	知人等からの案内	通りがかり	ガイドマップ等	職場のレク	遠足	その他	計
人員	77人	26人	11人	10人	3人	7人	134人
比率	58%	20%	8%	7%	2%	5%	100%

表-2 眺望山来訪回数

区分	はじめて	2回	3回	4回	5回以上	計
人員	45人	15人	27人	1人	46人	134人
比率	34%	11%	20%	1%	34%	100%

表-3 来訪者の住所

区分	青森市	金木町	五所川原市	浪岡町	平内町	蓬田村	その他		計
							県内	県外	
人員	110人	9人	3人	1人	1人	1人	7人	2人	134人
比率	82%	7%	2%	1%	1%	1%	5%	1%	100%

表-4 来訪の主な目的

区分	森林浴	キャンプ	ハイキング	植物観察	山菜取り	ドライブ	バーベキュー	その他	計
人員	46人	29人	17人	15人	15人	5人	5人	2人	134人
比率	34%	22%	13%	11%	11%	4%	4%	1%	100%

表-5 来訪者の年代

区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
人員	7人	26人	41人	25人	21人	9人	5人	134人
比率	5%	19%	30%	19%	16%	7%	4%	100%

表-6 眺望山来訪の魅力（複数回答）

区分	市内から近い	ハイキングが容易	ヒバの天然林	草花が楽しめる	自然のまま	その他	計
人員	81人	47人	41人	24人	12人	2人	207人
比率	39%	23%	20%	11%	6%	1%	100%

表-7 眺望山への要望（複数回答）

区 分	人 員	比 率
トイレが汚いのできれいにしてほしい	46人	28%
今のままで十分である	43人	26%
キャンプ場を充実してほしい	42人	25%
日帰りコースの施設を充実してほしい	12人	7%
登山道等の案内標識等を充実してほしい	10人	6%
ゴミが散乱しているのできれいにほしい	6人	4%
その他	7人	4%
計	166人	100%

## (2) アンケート調査結果からの考察

アンケート調査結果から総じて言えることは、眺望山は青森市からも近くて標高も低く、遊歩道も整備されており、森林浴をはじめ、キャンプ、ハイキング、自然観察など気軽に行けることから、年齢層も幅広く、数回に及んで訪れ利用している。

また、ガイドマップ等よりも、知人等から案内されたりして眺望山を知った者が多く、俗地化しておらずヒバの天然林等自然が豊かであることが魅力となっている。

要望事項としては、「トイレをきれいにしてほしい」、「キャンプ場を充実してほしい」という声が過半数を占めているが、一方では「今のままで十分である」としている声も3割程あり、このことは、日頃から休養林の整備に努めてきた結果の評価もされているものと思われる。

その他の声としては「子供がもっと遊べるようアスレチックが出来るようにしてほしい」とか、「国道・県道からの案内板がほしい」とか「炊事場の整備をしてほしい」等の要望もある。

以上のことから、利用者のニーズと日頃管理している私共の考えや方向とは大きく違っておらず、今後ともこれらの要望事項等を念頭に入れながら、自信を持って管理に当たりたいと考えている。

## 6. おわりに

眺望山自然休養林は多くの人々が訪れて、森林レクリエーション等市民のいこいの場となっている。

今回改めて眺望山の実態について調査をした結果、色々の問題点が浮き彫りにされ、今後検討をしていかなければならない事案も多いことが分った。

昨年10月国有林野事業改革関連二法の成立により、国有林野の管理経営の方針を林産物の供給に重点を置いたものから、公益的機能の維持増進へと転換を図っていく方向の中で、レクリエーションの森である自然休養林については「森林と人との共生林」（森林空間利用タイプ）に区分し、保健・文化・教育的利用に積極的に供して、森林とのふれあいを通じた豊かな国民生活の実現に資することとしている。

このため、森林の取り扱いについても景観の維持向上はもちろん、レクリエーションの森として機能発揮のための管理経営を推進していく必要があり、眺望山においても、これらの方針に沿って現地にマッチした適切な森林の取扱いをしながら、今まで以上に快適なレクリエーションの場として親しまれるよう努めていかなければならないものと考えている。

今回の調査だけでは不十分ではあるが、検討する事項も明らかになり、アンケート調査により利用者のニーズも把握できた。

関係者の皆さんからの、ご理解とご協力を得ながら出来るものから一つずつ問題解消に努めていきたいと考えており、今後とも利用者のニーズに応えていくための努力をして参りたい。